

令和2年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事公室

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
広報課	新型コロナウイルス感染症診療体制等CM制作・放送業務委託	新型コロナウイルス感染症診療体制等CM制作・放送業務	令和2年10月21日 ~ 令和3年3月31日	びわ湖放送株式会社	6,000,000	診療体制の変更および増加する自殺や人権侵害等を防止するための広報を迅速に行うため、県内全域に放送網を持ち、制作と放送を速やかに実施できる事業者は当該相手方しかいないため。	2	3イ